

Ⅲ 主な事業計画

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

① 新設法人説明会

目的 税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施する。

対象 厚木税務署管内の新しく設立された全法人を対象に2ヶ月に1回開催する。

② 決算法人説明会

目的 決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として実施する。

対象 厚木税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象に毎月1回開催する。

③ 改正税法説明会

目的 税法の改正点について詳細に説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として実施する。

対象 厚木税務署管内の全法人を対象に随時開催する。

④ 源泉徴収事務初級講座

目的 源泉徴収事務の初歩的な事項について説明し、源泉所得税の適正な徴収と納付が行われることを目的として実施する。

対象 源泉部会員及び厚木税務署管内の全法人を対象として5月に開催する。

⑤ 年末調整説明会

目的 源泉所得税の年末調整の仕方や法定調書等の作成方法について説明し、源泉所得税の適正な徴収と納付が行われることを目的として実施する。

対象 厚木税務署管内の全法人を対象に、厚木市及び愛川町で、11月にそれぞれ1回開催する。

⑥ 法人税申告書の書き方講座

目的 法人税申告書に記載されている内容を理解し、更に自ら申告書が作成できることを目的として実施する。

対象 厚木税務署管内の全法人を対象に、5回シリーズの講座として1回開催する。

⑦ 女性部会税務研修会

目的 様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として実施する。

対象 女性部会員及び厚木税務署管内の女性経営者等を対象に2回開催する。

⑧ 源泉部会定例研修会

目的 源泉所得税に関する適正な取り扱いを研修のテーマに取り上げ、法人の実務担当者としての資質の向上を目的として実施する。

対象 源泉部会員及び厚木税務署管内の全法人の源泉徴収実務担当者を対象に5回開催する。

⑨ 地域情報誌に事業予定を掲載

目的 公益事業への地域住民の参加者の増大を図る事を目的として、タウンニュース（厚木版及び愛川・清川版）に、公益事業の開催要領を掲載する。

対象 地域の企業及び住民を対象に毎月1回掲載する。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

① 税務署職員との座談会

目的 税務行政や税務調査等について忌憚なく懇談し、納税者と徴税者との相互理解と納税思想の高揚等を図ることを目的として実施する。

対象 当会会員と公募した一般市民及び税務署職員を対象として11月に開催する。

② 「税を考える週間」 広報活動

目的 神奈川県厚木合同庁舎、厚木市役所、愛川町役場の庁舎に、「明るく納税明るい〇〇」（〇〇に県市町名が入る）と書かれた懸垂幕を、清川村役場には、「税金を活かそう未来に子供らに」と書かれた懸垂幕を設置し、地域住民の納税意識の高揚を図ることを目的として実施する。

対象 国税庁の「税を考える週間」が行われる11月の一ヶ月間実施する。

③ 税の標語の募集

目的 地域住民から税の標語を募集し、優秀作品を厚木税務署庁舎内に掲示するとともに、当会のホームページや税務広報紙並びに地域情報誌等に掲載し、地域住民の納税意識の高揚を図ることを目的として実施する。

対象 地域住民から標語を募集し、地域住民を対象に広報する。

④ 広報用看板の設置

目的 当会で募集した税の標語を記載した広報用看板を設置し、地域住民の納税意識の高揚を図ることを目的として実施する。

対象 当会管轄区域内（厚木市、愛川町、清川村）に1基設置する。

⑤ 地域情報誌に税の標語を掲載

目的 当会が募集している税の標語の優秀作品を国税庁の「税を考える週間」の期間中に地域情報誌等に掲載し、地域住民の納税意識の高揚を図ることを目的として実施する。

対象 地域住民を対象に広報する。

⑥ 税の絵はがきコンクール

目的 小学校の児童から税に関する絵はがきを募集し、税についての理解と意識啓発の機会を提供することを目的として実施する。

対象 当会管轄区域内（厚木市、愛川町、清川村）の小学校の児童を対象に実施する。

⑦ 税タイムスの発行

目的 税務広報紙「税タイムス」を発行し、納税の意義や税の知識を深めることを目的として実施する。

対象 当会管轄区域（厚木市、愛川町、清川村）の地域住民に対して1回発行する。

⑧ ホームページによる税情報の発信

目的 ホームページに、各種研修会、講習会の開催要領を掲載するとともに、国税庁ホームページへのリンクを行い、お知らせ欄を利用し必要な税に関する情報を提供することを実施する。

対象 一般を対象として実施する。

⑨ 広報誌による税情報の発信

目的 広報誌「あつぎ法人ニュース」を年5回発行し、厚木税務署、神奈川県税事務所、厚木市等が提供する税に関する情報、改正事項、税金クイズ等の掲載を積極的に図り、適宜必要な税に関する情報を提供することを目的として実施する。

対象 会員に対して5回発行し、また公共機関等に設置して地域住民に配布する。

⑩ 税に関する作品カレンダーの配付

目的 当会で募集した税の標語及び税の絵はがきコンクールの優秀作品等を記載したカレンダーを配付し、地域住民の納税意識の高揚並びに税についての理解と意識啓発を図ることを目的とし

て実施する。

対象 当会管轄区域内（厚木市、愛川町、清川村）の小学校をはじめ、公共機関等に配付する。

⑪ 租税教育用下敷きの配付

目的 厚木税務署等が地域の小学校を対象に実施している租税教室において、税の使われ方等が記載された租税教育用下敷きを配付し、小学生の税に対する知識の向上を図るとともに、納税の意義を認識させることを目的に実施する。

対象 厚木・愛甲地区の全小学校の6年生を対象に配付する。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

① 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

目的 会員からの税制、財政などについてのアンケートを通じて、税法の改正意見や国及び地方の財政の健全化のための意見を収集し、税制改正要望事項を取りまとめて、社団法人神奈川県法人会連合会へ上申する。社団法人神奈川県法人会連合会は県下の法人会の要望事項を取りまとめ、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。公益財団法人全国法人会総連合は、全国からの要望意見を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関に対し要望活動を実施する。全国の中小企業の租税負担の軽減と適正公平な課税、税制・税務を目的として実施する。

対象 神奈川県第16区選出国會議員、厚木市・愛川町・清川村の首長及び議會議長を対象に提言書を手渡して要望する。

② 三者協議会

目的 新設法人説明会等の共催事業の運営、e-Taxの推進、租税教育等について意見交換を行い、税務行政の円滑な執行に資することを目的として実施する。

対象 厚木税務署の幹部職員及び東京地方税理士会厚木支部の幹部役員と当会役員を対象に開催する。

③ e-Tax協議会

目的 電子申告納税システム（e-Tax及びeLTAX）の利用向上の推進方法や問題解決を目的として実施する。

対象 厚木税務署担当職員及び東京地方税理士会厚木支部の担当役員と当会の税制委員を対象に開催する。

④ 税務連絡協議会

目的 国及び地方公共団体の財政と税収、電子申告納税システム、税務行政への協力等についての意見交換を行い、国及び地域行政の円滑な執行に資することを目的として実施する。

対象 当会税制委員と厚木税務署・神奈川県税事務所・厚木市・愛川町・清川村の税務担当職員を対象として開催する。

⑤ 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、今後の活動に活かす目的で実施する。当会からも代表者が出席する。

対象 全国の青年部会代表を対象として開催される。

⑥ 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、今後の活動に活

かす目的で実施する。当会からも代表者が出席する。

対象 全国の女性部会代表を対象として開催される。

2. 地域企業の健全な発展に資する事業

① 経理実務講座

目的 仕訳の仕方、帳簿のつけ方、決算書の作成方法など、簿記とその関連事項について、誤りのない経理処理により企業会計を健全なものとするを目的に実施する。

対象 厚木税務署管内の全法人の経理担当者、新たに経理担当となった者を対象に、10回程度のシリーズとして1回開催する。

② 青年経営者のための研修会

目的 税務・会計・経営等、必要なテーマを選定し、地域企業の健全な発展を目的に実施する。

対象 青年部会員及び厚木税務署管内の青年経営者等を対象に2回開催する。

③ 支部研修会

目的 税務、会計、経営、労務等を研修のテーマに取り上げ、地域企業の健全な発展を目的として実施する。

対象 13支部において、各支部管内の全法人及び地域住民を対象に開催する。

④ 新設法人等への記帳指導及び相談

目的 複式簿記の原則による帳簿のつけ方、伝票の作成の仕方、税務上の疑問等につき指導し、継続して健全な企業活動を行うことを目的に実施する。

対象 厚木税務署管内に新たに設立された法人等で、経理的基礎知識の不足している法人を対象に、1社につき1回から3回実施する。

3. 地域社会への貢献を目的とする事業

① 地域ふれあい講演会

目的 国税庁の「税を考える週間」の協賛行事として、政治、経済、税制等、一般教養について講演会を開催し、参加者の教養の増進を目的として実施する。

対象 厚木市、愛川町、清川村を中心とした地域住民を対象に1回開催する。

② 教養講座

目的 一般教養等について学習し、教養の増進を図ることを目的として実施する。

対象 厚木税務署管内の全法人の経営者及び従業員並びに地域住民を対象に1回開催する。

③ 女性部会教養講座

目的 生活習慣と健康寿命、リズムストレッチ、料理教室等、様々なテーマを取り上げ、健康の維持向上等を目的として実施する。

対象 厚木税務署管内の全法人の女性経営者及び女性従業員並びに地域住民を対象に1回開催する。

④ 花の寄贈

目的 地域の社会福祉施設等の数か所に花を寄贈し、各施設に入所している方々が心豊かに暮らしてもらうことを目的として実施する。

対象 地域の社会福祉施設等を対象として、女性部会員が各施設を訪問して寄贈する。

⑤ 花植え事業

目的 厚木市道路里親制度が行っている市道沿いの花壇に草花の植付けをするなどの美化活動に賛同し、厚木市が美しく潤いのある道路環境をつくることを目的として実施する。

対象 青年部会員と青年部会が協力要請した地域の中学校の生徒を対象に4回程度実施する。

⑥ スポーツ大会

目的 厚木市子ども会育成連絡協議会が、次世代を担う心豊かな青少年を育成することを目的としている少年少女球技大会に賛同し、競技運営の補助、駐車場の整理等に協力するとともに、参加賞等の寄贈と税に関するテキスト等を配付する。

対象 厚木市内の小学生を対象として、青年部会員が協力して実施する。

⑦ 県連植樹

目的 神奈川県が森林を保全し、良好な水資源を確保することを目的に実施している水資源確保のための植林事業の中で、神奈川県法人会連合会が実施している「ヤビツ水源県民交流の森づくり」に県下各法人会会員とともに参加し、秦野市寺山地区内で広葉樹の苗木の植樹や下草刈りを実施する。

対象 神奈川県内の各法人会の役員及び一般参加者を対象として7月に実施する。

⑧ チャリティー事業

目的 地域の社会福祉の向上を目的に実施しているチャリティーパーティーやチャリティーゴルフ大会で募金活動を行い、その収益金を厚木市、愛川町、清川村に寄贈する。

対象 当会役員が参加者を対象に募金活動を実施する。

⑨ 地域活動等への参加

目的 あつぎ鮎まつりの花火大会翌日に行われる早朝清掃等に参加して、地域活動に協力する。

対象 当会役員及び会員が協力して実施する。

4. 会員の交流に資するための事業

① 新年賀詞交歓会

目的 新年を迎えるにあたり地域の経営者が集い、情報交換することを目的として開催する。

対象 会員及び官公庁首長並びに団体役員等を対象として1月に実施する。

② 新入会員歓迎研修会

目的 法人会の組織・事業内容等及び税務の基本的事項について研修するとともに、新入会員及び役員、入会の際の紹介者を含め、相互の交流と法人会活動への参加及び協力を要請することを目的として実施する。

対象 新入会員及び紹介者並びに役員を対象として3月に開催する。

③ 部会企業交流会

目的 青年部会、女性部会、源泉部会では、それぞれ税務や経営の研修等を行い、終了後に参加者の一層の親交を深めることを目的として実施する。

対象 青年部会、女性部会、源泉部会の部会員を対象として各部会で随時開催する。

④ 女性部会研修旅行会

目的 バスなどを利用し経営に役立つ話題の施設等の見学会を実施する。車中では税務等のDVDによる研修を行い、税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深めることを目的として実施する。

対象 女性部会員を対象として10月に開催する。

⑤ 支部懇談会

目的 支部報告会等の終了後に、参加者の一層の親交を深めることを目的として実施する。

対象 支部会員を対象として随時開催する。

⑥ 支部研修旅行会

目的 バスなどを利用し経営に役立つ話題の施設等の見学会を実施する。車中では税務等のDVDによる研修を行い、税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深めることを目的として実

施する。

対象 支部会員を対象として随時開催する。

⑦ レクリエーション大会（スポーツ大会等）

目的 ボウリングやゴルフ等、スポーツを通じて参加者相互の交流を行うとともに、経営者相互の情報交換等を目的として実施する。

対象 支部会員及び部会員等を対象として随時開催する。

5. 会員の福利厚生等に資する事業

① 経営者大型保障制度の普及推進

目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるように生命保険と損害保険がセットになった「経営者大型保障制度」を地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化を目的として普及推進する。

対象 会員及び会員企業の経営者や従業員を対象として実施する。

② ビジネスガードの普及推進

目的 政府労災保険の上乗せ補償制度の「ハイパー任意労災」等を、企業の不測の事態への対処と経営の安定化を目的として普及推進する。

対象 会員を対象として実施する。

③ がん保険制度の普及推進

目的 法人会に加入する企業で働く個人のための制度である「がん保険」等を、地域企業で働く者の不測の事態に備えることを目的に普及推進する。

対象 会員及び会員企業の経営者や従業員を対象として実施する。

④ 貸倒保障制度の普及推進

目的 会員企業の取引先の法的な倒産、又は、遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする貸倒保障制度を、企業の不測の事態への対処と経営の安定化を目的として普及推進する。

対象 会員を対象として実施する。

⑤ 成人病検診の普及推進

目的 会員企業の経営者及び従業員の成人病等の早期発見と健康維持を目的として普及推進する。

対象 会員企業の経営者及び従業員を対象として実施する。

6. その他当会の目的を達成するために必要な事業

① 地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体との連携活動

目的 法人ニュースやホームページを活用し、地域社会に貢献している各種団体などの活動を広く紹介するとともに、事業活動に協力を行う。

対象 厚木商工会議所、愛甲商工会、公益社団法人厚木青年会議所、一般社団法人厚木市商店会連合会、厚木市観光協会、厚木市社会福祉協議会、団体長会等の団体を対象として、随時協力する。